

平成29年度 第2回習志野市環境審議会 会議録

- 日時：平成30年3月26日（月）9時30分～11時15分
場所：習志野市役所 市庁舎GF階会議室
出席委員：五明会長、宮内副会長、央委員、鮎川委員、村上委員、朝倉委員、西廣委員、高橋委員、鈴木委員、伊藤委員、田村委員、村山委員、中村委員、香取委員、浅田委員
欠席委員：永井委員、吉岡委員、長島委員
出席職員：[都市環境部] 東條部長、石井技監、神崎次長、塚本副技監
[公園緑地課] 金坂課長
[クリーン推進課] 志摩課長、須藤主幹、滝係長
[業務課] 吉井課長
事務局
[環境政策課] 相澤課長、永田主幹、篠宮副主査、久木元主事
傍聴人：なし

<次 第>

委嘱状交付式

1. 開会
2. 委員紹介及び委嘱状交付
3. 職員紹介
4. 閉会

習志野市環境審議会

1. 会長の選出
2. 副会長の選出
3. 会議録の作成について
4. 会議録署名委員の指名について（村上委員、村山委員）
5. 議事
 - (1) 報告事項について
 - 1 習志野市地球温暖化対策実行計画について
 - 2 習志野市地球温暖化対策地域推進計画から習志野市地球温暖化対策ガイドラインへの変更について
6. その他
7. 閉会

<会議概要>

6. 議事(1) 報告事項 1 習志野市地球温暖化対策実行計画について

【説明概要(都市環境部主幹より)】

地球温暖化対策に関する、これまでの取組を説明した。平成9年に、京都議定書の採択を受け、平成10年に地球温暖化対策の推進に関する法律が策定され、温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定が義務化された。

本市でも平成11年から平成15年まで「習志野市エコオフィスプラン」、平成16年から平成20年まで「習志野市地球温暖化防止実行計画」、平成21年から平成24年まで「習志野市地球温暖化防止実行計画」を策定した。

また、平成21年度に「地球温暖化対策地域推進計画」を策定。平成23年3月に発生した東日本大震災の原発事故によるエネルギーの需給状況の変化を受け、地域推進計画を延長している。

平成29年3月に地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルを環境省で策定したことに伴い、本市も新たな計画を策定するため、平成29年10月より庁内検討会・作業部会を開催し、全庁意見をとりまとめた。

平成31年4月を施行予定とし、2030年度までの計画期間で、4年ごとに見直す方針としている。年1%ずつ削減することを目標とし、各所属で省エネ活動項目を掲示し、実践していく。市長をトップとして取り組む、PDCAを意識した取り組みとしたことを説明した。

【質疑応答】

(A 委員) 新庁舎に移転したため、基準年を平成29年にする。分散した庁舎からまとまった結果、二酸化炭素の総排出量はどれくらい変わるのか。他市は25年を基準としているところが多いとの話があったが、習志野市の平成25年を基準とすると、より厳しい目標になるのか。

(都市環境部主幹) 分散化していた庁舎が新庁舎にまとまったのは、建物自体は大きいですが、事務スペースは高効率化されており、全体的なイメージはコンパクトになっている。質問のとおり、平成25年を目標にした方が条件としてはクリアしやすくなるということはあるかもしれないが、検討会でも意見が寄せられており、事務局としてもそういった意見を検討した結果、今の建物を基準にした方が健全な結果が出るのではないかという結論に至った。

(会 長) 目標が厳しくなるかもしれないが、頑張ってほしい。

(B 委員) 3頁、事業、家庭、達成できなかったとの事だが、この計画ではどのような工夫がされているのか。市長をトップで推進するなど

は見受けられる。目標を達成するための案を、他にも考えているのか伺いたい。

(都市環境部主幹) 各部局ごとに設定することで、評価しやすくした。運用する上で、高効率の設備の入れ替えなどは、どうしても各部局ごとに取り組む内容となるので、各部署の課題を認識してもらえよう設定した。

(B 委員) がんばって達成した部署に、何かメリットはあるのか。予算増等。
(都市環境部主幹) 今はまだそういった内容を構築していない状況である。

(B 委員) できればそういったものがある方が、具体的になっていくと思う。事業を効率的に行っていくことは、金銭的にも効果があると思うので、行っていると思う。例えば、温室効果ガスが減った場合、増えた場合、翌年度予算を増やす、減らす等、トップランナーモデルを検討いただければと思う。

(会 長) 市役所の中で一元化が難しい中、各部局の自主的な努力にインセンティブをとということだが、2030年までの長期計画であり、4年間ごとの見直しの中で入れていってもらうという方法もある。

(副 会 長) 3頁、市民、家庭が、10%を達成できていない。東京都は、蛍光灯を2本持っていくと、LED1個に交換してくれる。LED化を進めている。

習志野市も、8000基ある街路灯をリースだが、短時間でLEDに変更した。市所有のもの。いままで町会が負担していたお金が無料化された。金銭的にも削減されている。結果として、温暖化防止の効果も発揮している。これは、市の今までの予算の中でも効果を出せたということ。そういったことをもっとPRするべきではないか。もっと個別で、具体的なことをわかりやすくPRするべき。そういった意味で、市民から募集するのもいいと思う。いろんな人のごみのリサイクル、リユースの紹介等でもいい。それが結果として温暖化防止につながっていると気付くきっかけになればいい。市民の共感を得ることで、温暖化防止につながっていくのではないか。

(都市環境部主幹) また、次の議事で市域の内容に触れるが、市民に知ってもらうことの必要性は強く感じている。CO₂排出係数があがると相殺されてしまう実態もある。

(副 会 長) 過去の温室効果ガスの調査結果を、ホームページで公表しており、私もその時結果を見た。しかし、なかなかわかりにくかった。皆さんにお示しして、結果を見てもらわないとわからない。過去の

ことがわからない。

(会 長) 副会長からは、効果が出ていることについて、具体的なPRをするのはどうかというご提案。また、市民も色々な取組をしているから、どんなことしているか募集してみてもどうかということ。副会長からは、前の報告書を示してほしいという意見があったがいかがか。

(都市環境部主幹) 副会長からの内容については、以前よりホームページに公表している。それをまとめたものを各委員に資料としてお示しする。副会長からのご意見は、市民の皆さんに共感していただくことが、地球温暖化防止の浸透につながると考えているので、PRすることを念頭に置いて進めていきたいと考える。

(会 長) ガイドラインの中でもまた審議できればと思う。

6. 議事(1) 報告事項 2 習志野市地球温暖化対策地域推進計画から習志野市地球温暖化対策ガイドラインへの変更について

【説明概要(都市環境部主幹より)】

市民と行政と事業者のすべてを対象とした「区域施策編」として、平成21年度に「地球温暖化対策地域推進計画」を策定した。現在、事務事業編、第3次の計画とともに延長している。

ガイドラインに変更する理由として、掲載内容をより「取組」に特化したものにし、市民や事業者の省エネ活動の手引きとしたいこと、2点目に市域の温室効果ガスの排出量が推計値であり、習志野市民が努力した純粋な結果が得られない現状がある。この2点を踏まえ、特に目標にとらわれず、日常生活や業務において、省エネ活動が「当たり前」の行動となるよう、一日の生活を通して取組を紹介するガイドラインとして策定したい旨を説明した。

【質疑応答】

(A 委員) 6月の審議会でもご報告いただいているとの事だったが、欠席してしまったので背景をよく理解していない。ガイドラインがあることのメリットはよく理解できる。生活の中で何に気をつけたらいいか、また家庭の家計にも影響があるのがわかるのは、とてもいいもの。

しかし数値目標をなくす意味はないのではないか。精度に問題があれば、精度を上げる努力をする必要がある。結果として目標が達成できてないという結論になるかもしれないが、それがあつことで市民の環境意識にもつながる。SDGsの貢献や、国際的に自治体においても求められているなかで、環境に対して習志野市が逆行しているというような形はよくないのではないか。色々な面で、目標数値をなくすことはないのではないか。

(会長) ただいまのご意見は、非常に重要なご指摘かと思うが、まず事務局から何かあるか。

(都市環境部主幹) 目標を掲げていくことにメリットがあるのではないかということだが、まず国や県が掲げている目標に近づく努力は必要であると考えている。正確な検証ができるのであれば意味があるが、正確な検証が出ない目標ということがある。今後も検証は続けていき、温室効果ガスの結果もお示ししていく予定ではある。しかし、目標としては意味をなさないため、行動に重きを置いた取り組みを進めていこうということである。市民、事業者の排出量の検証は続け、結果も公表していく予定ではあるが、市として、計画とし

て示すものではなく、取組に重きを置いて進めていこうと考えている。

- (A 委員) そこはトレードオフの関係ではないと思う。目標があって、それを実現していくためのこういったガイドラインとするということか。それではちょっと私も考えてみたい。
- (副会長) ガイドラインを作ること、冊子を配って終わるのか。どんな検証をするのか。市役所はそのあと何をするのか。
- (都市環境部主幹) やり方としては色々ある。こういう場で上げていただくのも非常にありがたいと思っている。今考えているのは環境教育を受けている小学校4年生に配布し、利用してもらう。授業で学び、家庭に持ち帰り、親にも見てもらうことを考えている。
- (副会長) 学校で配ってお任せ、ではないほうがいいのでは。意識の向上として、このガイドラインを作ることに異議はない。しかし、市の事務事業は4次計画を細かく浸透させるのに、市域のものは貧弱である。統一行動をとるなど、考えるべき。前はレジ袋をもらわないなど、マイバッグ運動をしていた。市民に対するPRも弱い。そういった行動をしてもらいたい。ガイドラインを配って終わりでは貧困すぎる。逆に言うと、審議会で一緒にできるなら、諮問してもらいたい。
- (都市環境部主幹) 諮問する予定。統一行動は検討する。
- (C 委員) 提案。市民にモニターを依頼して、前年と比較し、ホームページ等で公表する。家族で何かしたことによって、こんな効果があったと広めていくことがいいのでは。小中高等で分け、細かい単位で競い合わせ、表彰する。お金のかからない表彰をすることで、子供たちもやる気が出るし、子供がやっていると家庭でも実行されるようになるのではないか。
- (会長) 市民モニター、子供たちの表彰の検討をということだがいかがか。
- (都市環境部主幹) いずれの意見も有用な意見だと思う。さまざまな立場の方と協議し、できるものは行っていきたいと考えている。
- (会長) 環境教育で競わせるというのは、いい意味での競争だと思う。もっと上へ行くための要素はたくさんあると思う。他に、市民の皆さまからご意見あれば。
- (D 委員) 今、省エネ効果の資料を拝見していたが、すごく為になるなと感じた。私どもの地域においては、社会福祉協議会で、支部社会福祉協議会というところが、地域サロンや、食事サービスをなさっているの、そういった場所で活用できればいいなと思う。これ

を市民に配っていただけたらありがたいなと思った。

(会 長) 非常に具体的な数値が載っている。ぜひ、市民にも配布していただけたらと思う。ホームページにも載せていただけたらと思う。

(E 委員) 市民に対する周知が少なすぎると感じる。省エネだけでは関心が低く、少しの事でも家庭の節約、金額とつなげてくれた方が、関心がある。また、長い文章を配っても読まれず、ゴミになってしまうので、季節に応じて、エアコンについてだけ見やすく打ち出す等、目に留まるようにするべき。まず、皆さんのメリットになることを目にする機会を増やすこと。ホームページで行っているかもしれないが、まだまだ、ホームページをご覧になっている方がどれだけいるのかな、というのが多々ある。もっと市でPRする場面があってもいいと思う。大きな施設でイベントをやっても、グラウンドで行うのもいいと思う。この前、回覧板でごみの削減についての回覧が目にとまった。そういったものも利用しながら、周知する方法について考えていただけたらと思う。

(F 委員) 学校関係していたので、資料10頁の件について。私も去年の数字と比べたり、比べる基準が違っていたりするとしても、数字はすごく大事だと思う。これは手引き。学校は色々なことをやっている。内容的に、直接関係するのは家庭。まちづくり会議や町会で行うべきかと感じる。最近では防災について力が入っている。皆さんと同様で、イベントなどの機会が今一度必要かなと感じる。学校は数もさばけるし、早いのだが、市民レベルへのアプローチが必要と感じた。

(A 委員) 1つの提案として、家庭でも、PDCAサイクルを回して前年より1%減らしていく、というのはとても有効で、自分は20年、毎月の電気使用量等を集計している。そこまでしなくてもいいが、去年の同じ月と比較すること等を提案することはできると思う。市役所で取り組む事務事業編については、PDCAを説明していただいたが、今日のお話だと、ガイドラインについては今までの計画だとPDCAがあったが、ガイドラインはPDCAのPとCがなくなってしまう。

したがって、内容は改訂してでも、計画は残したほうがいいと思う。データの出し方は工夫したほうがいい。ガイドラインを前面に出すということはいいいと思う。計画は維持したほうがいいと思う。

(会 長) ご家庭でのPDCAということで、周知などのDOだけでなく、CHECK等も進めたほうがいいということだ。

- (B 委員) もし、達成度の数値をなくすのであれば、せめて、このガイドラインの周知率で、成果指標とする方法もあるのかなと思う。市民に対して、このガイドラインをどれくらい知っているか、このメニューの中で取り組んでみたものはどれか、効果があったものはどれか。難しかったのはどれか等。年代別等でまとめるのはどうかと考える。
- (副会長) ガイドラインは市民向けとなっているが、事業者はどうなっているのか。前は商工会議所と1、2回相談していた。会議もしていたが、消えてしまった。
- (会長) ガイドラインの中には事業者編があるようだが、事務局から何かあるか。
- (都市環境部主幹) 事業者編について、家庭編と同様に、1日の流れに沿って起こりうる出来事を、こういった行動をすることで省エネになる、いくら節約になるといったことを載せる予定。
- (副会長) ट्रックをたくさん使うところや飲食店などで全然違う。勝手に作るわけではなく、事業者との話し合いが必要である。どこの市町村でも話し合いはやっているのに、なぜやらないのか。考えていないのであれば、検討してほしい。
- (都市環境部主幹) 事業者から、どのように意見を聞くのかは、考えていきたい。業態や家庭のあり方など、いろいろなパターンがあるので、どのように整えていくかは検討したいと考えている。
- (G 委員) 商工会議所等でも取り組んでいきたい。省エネの取り組みを商工会議所の講習会で説明していただく等、やり方は色々ある。工業部会、商業部会、サービス部会等もあるので、業種別の取り組みも、市とも連絡を密にして進めていきたい。
- (会長) データを積み上げていく。そこから何か数値目標を作るなど、今日の色々なご意見を踏まえて検討していただきたい。今日の内容は報告事項ということなので、ここまでとする。